

統合後の生徒数・学級数推計表

(基準日)H25.5.1

- 1) 普通教室の保有数は、特別教室等のうち普通教室に転用可能な教室の数も含む。
 2) 上段は生徒数、下段は学級数、()内は特別支援学級で外数
 3) 学級数は中学1年生は38人、中学2・3年生は40人で算出
 4) 網掛け数字は11学級以下の小規模校
 5) 左表は現状における推計、右表は平成28年4月に統合した場合の推計

東中学校区 { ・新狭山小学校通学区域 ⇒ 中央中学校(新狭山小学校在籍児童に限り、堀兼中学校への新入学が可能な特別許可地区を設定)
 ・富士見小学校通学区域 ⇒ 狭山台中学校(中央中学校への通学が可能な特別許可地区を一部地域に設定)
 ・御狩場小学校通学区域 ⇒ 山王中学校

中央中

	H28	H29	H30	H31
中1	123 (0) 4	147 (0) 4	119 (0) 4	149 (0) 4
中2	134 (0) 4	123 (0) 4	147 (0) 4	119 (0) 3
中3	139 (0) 4	134 (0) 4	123 (0) 4	147 (0) 4
計	396 (0) 12 (0)	404 (0) 12 (0)	389 (0) 12 (0)	415 (0) 11 (0)

統合

中央中 ※普通教室の保有数 14

	H28	H29	H30	H31
中1	137 (0) 4	168 (0) 5	146 (0) 4	166 (0) 5
中2	161 (0) 5	137 (0) 4	168 (0) 5	146 (0) 4
中3	164 (0) 5	161 (0) 5	137 (0) 4	168 (0) 5
計	462 (0) 14 (0)	466 (0) 14 (0)	451 (0) 13 (0)	480 (0) 14 (0)

狭山台中

	H28	H29	H30	H31
中1	87 (0) 3	81 (0) 3	62 (0) 2	69 (0) 2
中2	82 (0) 3	87 (0) 3	81 (0) 3	62 (0) 2
中3	98 (0) 3	82 (0) 3	87 (0) 3	81 (0) 3
計	267 (0) 9 (0)	250 (0) 9 (0)	230 (0) 8 (0)	212 (0) 7 (0)

統合

狭山台中 ※普通教室の保有数 23

	H28	H29	H30	H31
中1	214 (0) 6	180 (0) 5	173 (0) 5	174 (0) 5
中2	186 (0) 5	214 (0) 6	180 (0) 5	173 (0) 5
中3	222 (0) 6	186 (0) 5	214 (0) 6	180 (0) 5
計	622 (0) 17 (0)	580 (0) 16 (0)	567 (0) 16 (0)	527 (0) 15 (0)

※新狭山小学校の通学区域に住む生徒がすべて中央中学校へ通学した場合を想定
 ※特別許可地区⑧として設定した地域に住む生徒がすべて中央中学校へ通学した場合を想定